

## 健康増進課長の仕事宣言！

健康増進課長 坂井浩子

①重点施策項目名	地域における健康づくりを進めます
②目標値	うらら健康マイレージの参加者数 [平成30年度](現状値) 7, 533人⇒(平成30年度末) 7, 600人 [後期基本計画期間] (平成26年度) 6, 640人⇒(平成32年度) 7, 300人
③今年度の取組方針	病気の一次予防と健康の保持増進のために、第3期うららトス21プランを推進し、市民の健康づくりを支援します。そのためのきっかけづくりと楽しみながら健康づくりを続けるためにうらら健康マイレージ等の事業を行います。
④今年度の取組結果	平成29年12月から平成30年5月までと、6月から11月までの2回のうらら健康マイレージポイントの交換を行いました。 ポイント交換の申請は1, 096人でした。 マイレージへの20歳以上の参加者は、2, 697人になりました。 10月から12月に子ども版うらら健康マイレージとして、小学生5, 171人に食に関する目標を立てて家庭で取り組んでもらいました。
⑤数値目標の結果	うらら健康マイレージの参加者数 7, 868人(平成31年1月末現在)
⑥成果と課題(次年度に向けて)	大人版マイレージは、年々参加者が増えており、継続して実施することで、市民の主体的な健康づくりを支援します。

## ◇所管部長の指示

うららトス21プランに基づき、うらら健康マイレージ等の各種健康施策を関係機関・団体と連携して推進すること。

## 健康増進課長の仕事宣言！

健康増進課長 坂井浩子

①重点施策項目名	若い世代からの生活習慣病予防対策を進めます
②目標値	全死亡に対する早世（65歳未満の死亡）の割合 〔平成30年度〕（現状値）8.3%⇒（平成30年度末）8.0% 〔後期基本計画期間〕 （平成26年度）13.3%⇒（平成32年度）12.6%
③今年度の取組方針	ヤングデイ（ヘルスアップ健診：20歳代30歳代の健康診査＋子宮頸がん検診）の実施とその結果による生活習慣改善の支援を行ないます。また、各種がん検診や健康診査の受診しやすい環境を充実します。
④今年度の取組結果	6月から各種がん検診を実施し、9月と11月にヤングデイを5日間実施しました。 ヤングデイでは、ヘルスアップ健診が343人、子宮がん検診は240人の受診がありました。 健診の結果説明は、一人ずつ対面で身体の状況の説明をし、必要な方には、生活習慣改善のための支援を行ないました。 がん検診は、一日ですべてのがん検診を受けられる日を14日間実施しました。また、がん検診と健康診査を同日に受診できる日を5日間設けて、受診しやすい環境の整備に取り組みました。
⑤数値目標の結果	平成30年の早世の割合はまだ数値がでていません。 （平成29年の早世の割合は、9.2%です。）
⑥成果と課題（次年度に向けて）	若い頃から健康づくりへの意識を高め、生活習慣病の予防、早期発見及び早期治療につなげるために、健診やがん検診の受診率アップに努めます。また、健診等の受診しやすい環境を整えます。

## ◇所管部長の指示

受診率アップのため継続して事業に取り組むこと。また、受診機会の拡大周知にも努めること。

## 健康増進課長の仕事宣言！

健康増進課長 坂井浩子

①重点施策項目名	救急医療体制の充実を図ります
②目標値	休日や夜間に受診できる医療機関を知っている親の割合 〔平成30年度〕（現状値）88.3%⇒（平成30年度末）93% 〔後期基本計画期間〕 （平成26年度）92.9%⇒（平成32年度）100%
③今年度の取組方針	<p>身近なところで、休日の医療サービスや夜間の小児救急医療サービスが受けられる体制を確保し、救急医療体制の情報を発信して、市民への周知に努めます。</p> <p>今年度から、休日救急医療センターにおける診療日のうち、日曜日、ゴールデンウィーク（今年度は4月29、30日、5月3、4、6日）、年末年始にも、小児科医の診療を行ないます。</p>
④今年度の取組結果	<p>休日救急医療センターは、日祝日及び12月31日の9時から19時まで診療を行っています。日曜日と年末年始も小児科医の診療を行なっています。</p> <p>夜間の小児救急医療サービスについては、年間365日対応の聖マリア病院内にある久留米広域小児救急医療センターにおいて、19時から23時まで診療を行っています。</p> <p>詳細は、市報やホームページ、及び生後2か月児を対象とした教室の時に市民の方へ周知しています。</p>
⑤数値目標の結果	休日や夜間に受診できる医療機関を知っている親の割合 87.6%（平成31年1月末現在）
⑥成果と課題（次年度に向けて）	関係機関と連携し、休日・夜間の救急医療体制を確保することができました。今後は、より一層市民への周知に努めていきます。

## ◇所管部長の指示

関係機関との連携を取りながら休日・夜間の救急医療体制のさらなる充実を図ること。

## 健康増進課長の仕事宣言！

健康増進課長 坂井浩子

①重点施策項目名	母子の健康管理への支援を行います
②目標値	3歳児健診の受診率 〔平成30年度〕（現状値）98.8%⇒（平成30年度末）99% 〔後期基本計画期間〕 （平成26年度）95.2%⇒（平成32年度）97%
③今年度の取組方針	安心・安全に妊娠・出産から育児ができ、乳幼児が健やかに育つよう、妊婦や乳幼児、その保護者に対して相談や教室、家庭訪問、健康診査を実施し、子育ての悩みや不安の解消を図ります。 また、定期予防接種を実施し、感染の恐れがある病気の発生やまん延を予防します。
④今年度の取組結果	母子健康手帳の交付申請の時に、妊婦健康診査の必要性や妊娠中の生活について、一人ずつ説明しています。 各種予防接種、妊婦・乳幼児健康診査は一年を通して実施し、育児相談、母乳相談、離乳食教室も毎月開催しています。また、生後4か月までの乳児のいる家庭全てを訪問し、子育ての悩みや不安の解消に努めています。 随時、電話相談や家庭訪問も行っています。
⑤数値目標の結果	3歳児健診の受診率 95.8%（平成31年1月末現在）
⑥成果と課題（次年度に向けて）	各種事業をとおして、保護者の子育ての悩みや不安の解消につなげることができました。今後も相談しやすい環境づくりにつとめていきます。

## ◇所管部長の指示

母子とも健康で安心して過ごすことができるように、育児教室などに参加しやすい体制をとりながら、継続して取り組んでいくこと。